

誓 約 書

年 月 日

(提出先)

横浜市水道事業管理者

提出者 (給水装置工事申込者)

住所

氏名

(法人の場合は、名称・代表者の氏名)

| | | |
|------|-----|---|
| 工事場所 | 横浜市 | 区 |
|------|-----|---|

上記工事場所において、給水装置に直結する水道連結型スプリンクラー設備 (以下、「水道直結式スプリンクラー設備」という。) を設置するにあたり、次の誓約事項を遵守します。

- 1 災害その他正当な理由によって、一時的な断水や水圧低下等により水道直結式スプリンクラー設備の性能が十分発揮されない状況が生じても水道局に責任がない旨を了知し、水道局対し異議・要求は一切いたしません。
- 2 水道直結式スプリンクラー設備が設置された家屋、部屋を賃貸する場合には、上記1の事項について説明し、借家人等に了解を得ます。
- 3 水道直結式スプリンクラー設備設置に係る利害関係人からの異議申し立てについては所有者の責任において解決します。
- 4 水道直結式スプリンクラー設備の火災時以外における作動及び火災時の非作動に係る影響に関する責任は水道局が責任を負わない旨を了知します。
- 5 水道直結式スプリンクラー設備が設置された給水装置の所有者を変更するときは上記1～4の事項について譲受人に継承します。
- 6 その他 ()